

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中学校給食新入生登録者名簿
行政機関等の名称	吹田市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健給食室
個人情報ファイルの利用目的	中学校給食費の返金事務における口座管理のために利用する。
記録項目	1学校名、2生徒氏名、3住所、4生年月日、5振込先口座情報
記録範囲	吹田市中学校給食登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	申請者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	業務委託機関 ※給食費は、委託している給食調理事業者に直接納入されるため、給食費返金が発生した場合、振込先情報を提供している。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	（条例での規定なし）	
備 考	新規作成日：令和7年3月21日	